

作業主任者資格講習会

科目	木造建築物の組立て等作業主任者
日時	令和8年8月23日(日)・24日(月)
会場	兵庫区文化センター 講習室
受講料	7,000円
作業の種類	木造建築物の組立て(令6条15号の四) 建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第2条第1項第7号に規定する軒の高さが5m以上の木造建築物の構造部材の組立て、またはこれに伴う屋根下地もしくは外壁下地の取り付けの作業
受講資格	①木造建築物の構造部材の組立て、またはこれに伴う屋根下地もしくは外壁下地の取り付けの作業に満18歳になってから3年以上従事した経験を有する者 ②大学・高等専門学校・高等学校または中等教育学校において土木または建築に関する学科を卒業した者で、その後2年以上構造部材の組立ての作業に従事した経験を有する者
講習内容	①木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取り付け等に関する知識(7時間) ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識(3時間) ③作業者に対する教育等に関する知識(1時間30分) ④関係法令(1時間30分) ⑤修了試験(1時間)
締切	令和8年8月7日(金)必着(定員:40人)

※受講申請書は各組合・支部の窓口にあります。受講料をそえて申し込みをしてください。

※締切日前でも定員に達し次第、申し込みを締め切ります。

※申し込み締め切り後はキャンセルできませんので、ご注意ください。(受講料は返金できません)

(一社)全兵庫建設業協会

登録教習機関 登録番号 木建:兵労基安 第232号 登録満了:令和11年3月30日(更新予定)

《後援》兵庫県建設労働組合連合会

※登録満了後も資格は有効です。

組合員が受講、合格した場合「資格取得報奨金制度」の支給対象となり、報奨金3,000円が支給されます。

甲南土建労働組合 ☎078-851-2251

作業主任者技能講習受講申込書

月 日～ 月 日の行なわれる下記講習の受講を申し込みます

受講科目に○印をすること () 足場の組立て () 地山の掘削・土止支保工
 () 型枠支保工の組立て () 木材加工用機械 () 木造建築物の組立て

ふりがな 氏名			生年 月日	年 月 日 (満 才)
旧姓または通称の 併記希望の有無	有/無	併記を希望する 旧姓または通称		
住 所	〒 _____ TEL _____			
職 種	足場の場合のみ、いずれかに○をつけること ・足場特別教育を受講済 ・とびに係る1級または2級技能検定に合格 ・その他の足場に係る資格 ()			
受講科目に関する 実務経験年数 (受講資格は3年 以上)	_____作業に _____年 _____月から現在まで _____年 _____カ月間従事しています。			
上記、実務経験 年数に係る、 事業主の証明	上記、実務経験を有することを証明します			
	[事業所名称] [代表者名]	[連絡先と担当者名] TEL _____		
	[事業所所在地]			

- 〈注〉・住所、氏名、生年月日は正確に記入してください。
 ・旧姓または通称の併記を希望する場合、それらが記載されている戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証等の写しを添付してください。(マイナンバーの記載がないもの)
 ・受講申し込み締め切り日以降にキャンセルした場合、受講料は一切返金いたしません。

令和 年 月 日

(申請者) _____

 兵庫労働局長登録教習機関
 (一社) 全兵庫建設業協会 殿

_____ 組合 _____ 支部

※以下は記入しないでください。

試 験 成 績 表						修了証番号
専門	関連	教育	法令	計	合否	
点	点	点	点	点	合・否	第 号